賃貸住宅等建設資金借入申込書

独立行政法人住宅金融支援機構 御中

私(申込人が複数の場合は申込人全員をいいます。)は、別途差し入れた「借入申込内容に関する確認書」の内容を了承して次のとおり借入れの申込みをします。

- ※ 太枠内はお申込みご本人が記入してください。
- ※ お申込人が複数の場合で、「代表者選定について」に同意されるときは、「代表者選定」欄のいずれか 一方の口に【レ】を記入して下さい。

	*	記入す	る _k	必要に	よあ	りま	せん	,	
受付年月日									
	令和		年			月			日

			署名	3日	令和		6	年		4	月		I	日	ダイ	レク	トメー	ール	の希望	(機構	こ関連	重する	商品	やサ	ナービ	スごう	案内)有	Ø	無		
		(1)	_カ	ナーシ	シュウ	19	クタ	ロウ	カ	ブシ	ノキ;	ガイ	゚シ	r				ダ	イヒョ	ウト	リシ	マリー	ヤク	ジュ	ュウź	90	タロ	I			
		申	氏名	· 漢:	字氏			住	宅	太	良	阝杉	朱言	式名	会	社	•		名	代表	長耶	双綿	役	,	住年	艺人	良	ß				
		込 人 ①		₹	ı	I	-	8	5	7	0	カナ	-	١-١	ウ=	F∃	ゥ	١.	ブン	キョ	ウク											
			住所	都流		東	京	都		市区町村		文	「	Į D	<u> </u>				(2)													
	申込人		1171	カ	+ =	ゥゥ	ラク	7											(2)													
	人			町 番	14	多り	終	-	– (C	_	0)										(4	4)								
		代表者 選定	生年 設立		□大 □平			8	年	I	0	月		I	日		- 1		申込 区分	□個					□日: □外		11	本金			2	0
(3)		自宅	電話			0	3		5	6	2	2	-	*	*	*	*	携帯電	話	0	8	0	-	1 2	2 3	4		*	*	*	*
			7	bナ		•	•											•		続年数	法:	定相約	売人	預則	<u>∱金</u> 等	(8	眉	借.	入残 	<u>高</u> 8	9	
		※別紙 「代表 者選定	勤務	勧務					(5)								(6 <u>)</u>	8	<u> </u>	1	시	4	110	_	円	 	宣	δ	U	万 円
		日送だ につい て」ご	先名	七名		_													職	種※1	6	業	種※2	2	1	I I I						
		参照	Ē	電話番	号					_					-				*	1. 2	各種	<u> </u>	ドは	次^	ページ	をご	参照	飛くだ	さい	0		
ı																		<u> </u>		(:	LO	_		<u> </u>								_
	Ē	融資種別	ii) [┛省エ	ネ賃貸		まち	づくり	融資	:		ナーヒ	ごスイ	すきる	高齢	者住	宅		サービ	ス付き	高齢	者住'	宅タイ	プ	□施訂	殳共 月	甲型	□-	一般信	主宅	텣	
			7	bナ_	トウ	+:	3 t	7ト			ブ	ンコ	ŧ∍	ゥ	2																	
	建設	場所		都道 守県	東	京都	鄁		市区町村		文	京	E	<u> </u>	11	1	١															
	(登記	足上の地番	香) フ	ナ	コウ	ラ	7 2	!チ	3 5	<i>ע</i> ל	!				•	_	•															
			1	打村 番地															-(
	都区域	ち計画 或	☑外	· □Þ	ੈ→□ਜ □そ	5街化 の他	之区t	或 [市往	ī化	調整	区均	用设	金地	域①	D % (:	コード	1 ま以	2) 下)	I	用途均	也域	2		5火	□準	防:	火口	未	旨定		
	開多			開発(予		□平 □ 令			年				区区整理		⊿ 7		仮換 (予)	_ \	□平 □ 弇		7 _年		ı	月	換地 (予定)	□¥ Ø 全		8	年	I	2	且
		13)		 ネ賃 貸	口長其			_	ZZE				_			₩						•			(1	4 音	1_	安心		•		7
		ゴエネ 性能	省工	ネ賃	□ 一次□ 長其□ 上記	朋優 良	住日					と女!													一面	虚性	Ī	遮音	タイプ	プ(遮	音型	<u>1</u>)
	構造	告 12			レーュ は性能i			準耐	火	太阝	易光	発電	設	備エ	事	15	Z #	Ħ.	□有	(自己	所有)	□有	(第	三者	 所有)					4
	建物	勿共有 ³						人(1		/	١			入人	٦.		1	/			.人③			/				人④			/	٦

借入申込書の書き方1

太枠内について、お申込みご本人が氏名及び署名日を記入してください。

申込人欄は、ご提出いただいた本人確認資料(運転免許証等)と同じ内容を記入してください。 法人でお申込みの場合、氏名名称の「氏」の欄に法人名を、「名」の欄に法人の代表者名(役職名を |含みます。)を記入してください。

- (1) 連名でお申込みの方がいる場合は、連名でお申込みをされる方の太枠内については、連名でお申込みをされる方ご本人が記入してください。
 - (例)・個人のお申込みで、年齢が満65歳以上の場合で後継者と連名によりお申込みの方・法人のお申込みで、法人の代表者と連名によりお申込みの方
- (2) 住所は、機構から書類を郵送する際に必要となりますので、**郵便番号、住所を正確に記入してくだ**
- | 代表者選定欄は、申込人のいずれかの欄にチェックをしてください。申込人本人のチェックが必要(3)|です。
- 機構の手続について、選定された代表者単名での手続(借入れの契約等を除きます。)ができます。
- (4) 法人でのお申込みの場合は、性別と国籍の記入は不要です。

(個人の場合記入してください。)

(5) 勤務先名に支店名等の記入は不要です。

電話番号は、在籍されている勤務地の電話番号を記入してください。

勤続年数を記入してください。法人を経営されている方又は法人でお申込みの場合は、経営年数を記入してください。

- (6) 勤続年数(経営年数)が1年未満の場合は1年でご記入ください。 無職又は年金収入のみの場合、「勤務先名」欄に「無職」と記入し、「職種欄」は「5」、「業種欄」は「14」を記入してください。
- (7) 法定相続人数は、別紙「家族構成がわかる関係図」を参照し、第1順位の法定相続人の人数を記入してください。法人の場合は記入不要です。
- 現在所有されている全ての預貯金等について、資金計画の欄の手持金の有無にかかわらず、<u>必ず</u>(8) <u>記入してください(百万円単位)</u>。
 - |(例)預金、貯金、現金、株式、債券など
- アパートローン、住宅ローン、自動車ローン、カードローンなど、機構以外の金融機関からのお借入 (9) れ(保証債務を含みます。)の残高の合計を記入してください(百万円単位)。 法人の場合も同様です。

(サービス付き高齢者住宅の場合記入してください。)

サービス付き高齢者住宅タイプの一般住宅型とは、各住戸に台所、水洗トイレ、収納、洗面設備及び浴室を備え、専有面積が25㎡以上(※1)ある住宅をいいます。施設共用型(※2)とは、共用部分に共同して利用するための台所、収納または浴室を備え、各住戸に水洗トイレ及び洗面設備を備え(10) た専有面積が18㎡以上(※1)ある住宅をいいます。

- ※1 都道府県が定める高齢者居住安定確保計画により別途基準が定められている場合は、必要となる専有面積は当該基準以上となります。
 - |※2 一般住宅型に該当しない住戸が1戸でもある住宅は、施設共用型となります。
- (11) |建設場所は、登記上の所在地(地番)を記入してください。フリガナ欄も併せて記入してください。
- (12) 用途地域②は、まちづくり融資をご利用の場合、チェックをいれてください。 省エネ性能(省エネ賃貸)欄は、融資種別が省エネ賃貸の場合、該当するものにチェックをいれてく
- (13) ださい。 省エネ性能(省エネ賃貸以外)欄は、まちづくり融資又はサービス付き高齢者住宅をご利用の場合、 該当するものにチェックをいれてください。
- (14) (子育て配慮賃貸住宅に該当する場合のみ記入してください。) 安心タイプ又は遮音タイプのいずれかにチェックをいれてください。
- (15) 太陽光発電設備を賃貸借契約(申込人以外の第三者所有)で設置する場合は、「有(第三者所有)」 にチェックを入れてください。
- (16) 建物共有予定者の持分について記入してください(**未定の場合は、予定の持分を記入してくださ**い)。

契	約手	続、	返》	斉等	の窓口とし	てこ	`希	望0.)取	扱金	融	幾関													電子	-契	約0	り希	望有	手無		
金属	融機	関名			住室	包針	银行	Ţ				支师	5名					ス	Κì	首相	ある	支店		- 1								
工	1	着エ	- 陆					1	令	£Π		6	年		4	В	фF	明咨	'全'	なけ かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう しゅうしゅう しゅう	·샾·	望 🗹 有	口無	╗	Ж Д	途	地均	或①		ド		
事		/ 日ユ	_ µ-ŋ			<u>(1</u>	.8	Ц	Ţĵ	ти		Ľ	+		_	л	ΤΙ	り只	317	נו א	ב נוף	E V □'H	□ #	Щ	11	一種	低層	i		12	二種	極低層
到達予	2			階	床配筋工	- 事完	[了]	诗	令	和			年			月	中	間資	金:	交付	希望	望 口有	口無	- 11	21							中高層
達								_					Ľ	_		-								⊣Н		一種		i				住居
产	3	屋根	工	事完] 了時			١	令	和		6	年		7	月	中	間資	金:	交付	希望	望 🗹 有	口無	- 11		準住						韓商業
定時								┩				_		<u> </u>										—Н		商業					準工	
期	4	竣工	時						令	和		6	年		9	月	中	間資	金:	交付	希望	望 🗹 有	口無	- 11	07 08	⊥未 その [,]				09	不扣	北
241	_	_	******	畫借	入希望部分	Ήወ	建設	₽書		Т		_		_		_		Ŧ	Г		機	構借入着	全型 行	-	_ [. 1		_	_	l
	1	9)	~ '	,,,,) (II — HP)	., .,	~	^,_	•			9	'	0	ا ا	2	千F	7			~	117107		(2	O)		8		0	0	U	千円
Ì '		ľ	機棒	構借	入希望外部	邹分	·のg	建設	費								千F	,,			銀行	行等から	50	/_	4		_	9	0	0	٨	千円
	糸	忩															†	ד		~	借,	入金		(2	(1)		'	٦	U	U	U	+15
	=	事 業	土力	也取	得費							ī	2	4	5	0	千F	п	3	金	手	持金					_	5	0	0	0	千円
	3	業								L		Ľ	_	Ľ	Ĭ	Ů	''	1		†	L				_		_	_	٠	٠	•	11,
		費の			[文字] [文字] [文字] [文字] [文字] [文字] [文字] [文字]	希望	星		有	夕魚	#)						ı	╀			補月 	助金										千円
		の 内	除3	却工	事費												Ŧſ	핏		か 内	次。	ᅀᆚᇒᄼ	N 스 크	_	_	4						
4//>		尺	20	D/Hh	諸経費									┝				╂		へ ア	[頁] 	金計画0	か合計	(2	2		Т	5	0	0	0	千円
総事業		אנ	٦	クル									١	5	3	8	升	퓌) \	-			•								<u> </u>
業		_													l			:総事業	費の合	計と	資金	計	画(の合	計を	<u>-</u>	致さ	せてく				
費			.,							'		5	l۷	٥	0	千日	' J			750	さい。											
· 資	*	幾		<u> 23</u>		金利	区	分						返	斉期	間	返	齐 力	法		繰上返済	制限制度	を の利	用:	元金	拙	置期	間の)適月	月(サ	高住のみ)	
金	l i	構	Г						ı	0	0	0	ŦF	д	3	5	年	Ø;	元利	均等		☑希望			- 1	口希	_					
計画		昔	_		1 🖾 🗠			Ľ	Ľ	Ľ	Ľ	Ľ	<u> </u>	•	Ľ		_	H-i		均等	_	口希望し	しない			口希	望し	しなし	,١			
		入 金		15	年固定								丰F	7			年			均等		(2	4)				12	5	١			
				П			∓ıLF	TI /5	ι≞π	機関			(E	1 +) 4	十字	⊐h- F	月 日			均等		 -財)首者		# Z ⇒ 4	さい さんしょう こうしゅう こうしゅ かいしゅう かいしゅう しゅうしゅ かいしゅ かいしゅ かいしゅう しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅう しゅう		14					
	連	帯保	証ノ		☑有 □無	Ħ,	保証				l		有 i			LXD	爻 开	光7	Z,↓T	. ⊔	(-	別/目1	以中国机	公廷:	米ム	仜						
			主導	更借	入先①		M	ш 1111					_		· 定	百																
1	20	۲:			_								10,	Ť	,	q	^	۸	_	7.		金利	□固定	☑ 🧸	を動							
(26	Į			銀行										'	4	0	0	0	千F	7	タイプ	口当初[固定	あり-	→ ((当社	初			年回	固定)
	4	退	泛	斉方	法□□元	利均	等		返		ı	0	年	全	£il		Т		5	2		据置	☑無									
		吸行			□□元	金圪	等		期	間	Ľ	Ľ				Ш	<u> </u>		Ľ		%	期間	□有	\rightarrow	(年			力月)	
	4	等	主	要借	入先②								借之	入予	定額	負	ı .			_		A 7:1			- #1							
	1	から																	千F	"		口固定				/ N/ -	ь			Æ □	日亡/	
		ວ ກ	、□元利均等					返	文									\vdash	\vdash	1	据置	□当初□	<u></u> 回疋	<u>あり</u> -	→ ((∃1	划			平山	固定)	
	f	昔	返済万法 □元金均等 期間										年	金	削						%	期間		\rightarrow	(年			力月)	
		入 金	主	要借	入先③								借	入予	定額	頁						<u> </u>										
]																			千F	д		□固定									
					<u> </u>						_		_	L				_	L''	_	_		固定	あり-	→ (当	初			年回	固定)	
			返	斉方	法				返期				年	金	FIJ						,	据置期間	口無				,					
<u> </u>					″ □元	金戈)寺		枡	间				<u> </u>					<u> </u>		%	期間	□有	\rightarrow	(年			力月)	

				面	積						地目			権	利設定		取得	原因			取	得時	期			
建	所 有		8	6	0		5	2		☑宅地	□田 □畑		□有	☑無			☑購入	口贈与	☑昭	口平	5	2			2	
設	地		۱	۱	U	•	,	3	m²	□山林	□原野 □その	D他	有→	□抹消	f 口順位3	更	□相続		口令		٦	,	年		٦	月
敷	借									□宅地	□田 □畑		□有	□無			口地上;	権	口昭	口平						
地の	地								m²	□山林	□原野 □その	D他	有→	□抹消	1 口順位3	更	□賃借	権	口令				年			月
概	合計		8	6	0		5	3	m²	交通	J R	総武	線		最寄 線 り駅		水道	橋	E	最常 所要	らり駅 医時間		- 1	2	0	分
ı	既存	字建华	勿	☑無	₩ [□有	(残	す)]解体予2																

(27)

借入申込書の書き方2

:契約手続、返済等の窓口としてご希望の取扱金融機関の金融機関名及び支店名を記入してください。

・ご希望の支店が、機構の取扱店となっており、今回のお申込みについてお取り扱いできることを事前に金融 (17) 機関にご確認ください(特に建設される都道府県とお住まいの都道府県が異なる場合は、ご留意願います。)。 ・機構(旧公庫)の既融資の残債務がある場合は、原則として、現在ご返済をされている金融機関としてください。

※お借入れのご相談及びお申込みの窓口は、機構の本支店等になります。

中間資金交付希望の有無にかかわらず、着工と竣工の予定時期を必ず記入してください。

(18) 中間資金の交付希望がある場合は、予定時期を記入し、交付希望欄の有にチェックを付けてください。 はお、、階床配筋工事完了時の中間資金については、最下階から起算して10及び10に7の整数倍を加えた数の階 にとにご利用いただけます。詳細は機構へお問合せください。

総事業費の内訳の各項目は、消費税込み(千円未満切り捨て)の金額を記入してください。

・「機構借入希望部分の建設費」欄は、機構の融資対象となる賃貸住宅部分、自宅部分、事務所・店舗等の建 設費を記入してください。対象費用の確認は別紙「機構の融資対象となる主な事業費」をご参照ください。

・「機構借入希望外部分の建設費」欄は、機構融資の対象外となる賃貸住宅部分、自宅部分、事務所・店舗等がある場合は、当該部分の建設費・除却工事費・その他諸経費を記入してください。

・「土地取得費」欄は、機構の土地取得費融資を希望する場合又は既に他金融機関から借入を行う(又は行った場合)記入してください。土地取得費には土地売買契約書に係る印紙代を含みます。

〈土地を新たに取得する場合〉

取得費を必ず記入してください。併せて、土地取得費融資希望の有無欄にチェックしてください。〈土地を取得済みの場合〉

(19): 申込日の属する年度の前々年度の4月1日以後に土地を取得し、土地取得費を借入している場合は、その 借入金残高(借入申込日現在)を記入してください。併せて、土地取得費融資希 望の有無欄にチェックしてく ださい(自己資金で取得済みの場合は融資対象となりませんのでご注意ください。)。

〈省エネ賃貸又はサービス付き高齢者住宅をご利用される場合〉

省エネ賃貸とサービス付き高齢者住宅については、土地取得費を融資対象とする取扱いを、原則として停止 しております。

ご利用に当たっては、原則として土地取得費に相当する額以上の手持金を事業費に充当していただくことが必要です。

・「除却工事費」欄は、除却工事費を記入してください。また、移転・立ち退きの補償費が発生する場合は、その 金額も含めて記入してください。

・「その他諸経費」欄は、火災保険料、機関保証料、登記手数料、公租公課、土地取得に係る仲介手数料等の 諸経費を記入してください。当該諸経費は機構融資の対象となりますが、工事費の精算時に金額が未確定で ある費用については、融資対象外となります(詳細は機構支店等へお問合せください。)。

- (20) 機構融資可能額は、10万円(100千円)単位となります。
- | 「銀行等からの借入金」欄は、金融機関からの借入金ほか、建設会社からの借入金(前払家賃など)を記入して<(21) | ださい。
- (22):「補助金」欄は、公共団体等からの補助金などを記入してください。
- (23) 希望される金利区分(35年固定又は15年固定)ごとに借入希望額及び返済期間を記入し、返済方法にチェックを 付けてください。

繰上返済制限制度とは、借入れの契約締結日から10年間中に、本債務の全部又は一部の額を繰上返済する場(24) 合に、利息のほかに、「繰上返済する金額×5%」を繰上返済違約金として機構にお支払いただくことを条件として、この制度を利用しない場合と比較して低い金利で融資を受けることができる制度です。

(25) 賃貸融資(サービス付き高齢者)をご利用になる場合は、元金据置期間の適用について、希望の有無をチェックし ・てください。

金融機関からの借入金のほか、勤務先、親・親族からの借入金なども含めて全てを記入してください。 なお、自宅部分にフラット35を併せてご利用される場合は、主要借入先欄に「(フラット35併せ)」と追記してくださ

:・「固定」…全期間固定金利の場合

:・「変動」…変動金利又は一定期間固定金利が設定されている場合

·計画地から最寄りの沿線名·駅を記入してください。

(27) 最寄り駅までの所要時間については、計画地から最寄り駅までの所要時間を80mで1分を目安に記入してください。

	棟数		ı	棟	階数	牧 地	上			2	階	地	F		階	総戸数	ı	I	戸	建	て方	□連続	建 口:	重ね	建	☑共同	司建て
	融資対	象専	有	面積	合語	†Α	(28	•	6	0		0	0	m²	融資対象	住(3)	1)	ı	ı		融資対象住 配慮賃貸住				32)	5 戸
	融資対	象が	博	有面	積1	合計	В (1	29)						m²	融資対象	^{外住戸} (33)			戸	店舗・事務 等ある場合					
	全体住 C※1(A			延へ	床	面積	3	0)	7	4	5		8	0	m²	賃貸用戸	数		ı	0		店舗•事務店 等家賃月額					千円
負貸	非住宅 (店舗・		—			責									m²	駐車場施	設			8	台	駐車場賃料	月額				千円
計画	建物全 (C+[<u>E</u> べ	床面	積				7	4	5		8	0	m²	自宅用戸	数		ı	戸	X 1	借入申込	書の書	きた	方を	ご参	照くださ
	タイプ月	· 月戸	当た	:り草	∮有i	面積	し]額	家賃	Ę					月	額家賃総合	計	Е	括信	生	予定	先(一括借	上の場	合)			
(34	最高		7	2		3	0	m²		I	_	0	千 円.	35 ⁄戸)	1 2 9	0										
()	最低		6	ı		0	0	m²			9	0	千円。	/戸	一招	借上予定家1	一 千円 賃(月額)	\vdash	事 ・ ナ			業者名(商 ンセツ	号の記	載は	不到	要です)
	最多		6	7		5	0	m²		Ι	0	0	千円。	/戸					字 OO	建	訡		_				
																	千円	Ĺ		~	۳۸						

私どもは、独立行政法人住宅金融支援機構(以下「機構」といいます。)への借入申込みを行うに当たり、代表者選定で選定した代表者を委任者とし、下記 1の手続代行(受任者)に下記2の事項を委任し、下記3の事項に同意します。

1 手続代行者(受任者)

	会社名			_																
	0	0	建	设村	朱宝	给	社	:												
	本社住所	沂	₹	_	5	1	_	*	*	*	*									
	都道 府県	東	京	都					市区町村		0	0	X						町村 番地	OO-2- I
	支店名	等(書類	遂	付先	お	よび	連絡	絡先)							ご‡	旦当	者名(漢	漢字)
借	0	0	支	吉														0	0	
入申	支店等 住所		₹	2	7	0	_	*	*	*	*									
込 み に	都道 府県 千葉県 町村 OO市 町村 OO-2																			
当 た	電話番号 0 4 7 1 —									*	*	-	*	*	*	*				
っての委任																_	•			・続代行者(受任者)は、窓口となる方の 社員証(原本)及び運 を取らせていただきます。
性につい		· {「委	任事	項					の事											
7	※ 機	構か	発行	機	帯が	発	うす	るi	五知: 西知:	書の)) 受	領を	委任	し	ない	0	1	нол		さい(大枠内は委任者が記入してください。)。 になります。
36)	機構 ※ 機	機構融資の借入申込みに係る諾否の結果(諾否の理由を含む。)について、機構が手続代行者(受任者)に回答することに同意します。 ※ 機構融資の借入申込みに係る諾否の結果について、機構が手続代行者(受任者)へ回答することに同意しない場合は、次の口に【レ】																		
	E	機構融資の借入申込みに係る諾否の結果(諾否の理由を含む。)について、機構が手続代行者(受任者)に回答することに同意します。																		

借入申込書の書き方3

:専有面積合計Aには、賃貸住宅の専有面積の合計を記入してください。自宅又は非住 (28) 宅部分(店舗や事務所等)を除きます。 「アロン・専有面積合計Bには、融資対象とならない住戸の専有面積の合計を記入してください。 非住宅部分(店舗や事務所等)は除きます。 全体住宅部分延べ床面積C (建て方が共同建てで5階建以下の場合) AとBの合計に1.13倍を乗じた面積を記入してください。 (30) (建て方が共同建てで6階以上の場合) AとBの合計に1.31倍を乗じた面積を記入してください。 (建て方が連続建て又は重ね建の場合) AとBの合計の面積を記入してください。 ・融資対象住戸は、融資対象となる自己使用部分を含みます。非住宅(店舗や事務所等) は含みません。 (31) ※自宅または非住宅部分の延べ面積の合計が建物全体の延べ面積の1/4以下であれ :ば、建物全体を融資の対象とすることができます。 (該当がある場合) (32):子育て配慮賃貸住宅の戸数を記入してください。融資対象住戸(自己使用部分を除きま す。)のうち5戸以上であることが必要です。 ⁽³³⁾ や事務所等)は除きます。 月額家賃が最も高い・最も低い・最も多い住戸の専有面積と月額家賃を記入してくださ い。共益費は含みません。 (35) 月額の家賃収入の総額を記入してください。共益費は含みません。

★機構の融資対象となる主な事業費

	事業費項目	備考
建築工事費	**************************************	
	建築主体工事費	
	特殊基礎工事費	
	電気工事費	
	給排水衛生工事費 	
	屋外附带設備工事費	
	水道負担金、給水負担金、下水道負担金、放流負担金又は排水負担金 等	
	開発工事費(地盤改良工事及び造成工事)	
	位置指定道路又は開発道路に係る工事費	
	設計費	
	工事監理費	
	敷地測量費	
	地質調査費	
	電波障害技術等調査費	
	祭典費(地鎮祭、上棟式等に係る費用)	
	適合証明検査費用、建築確認・中間検査・完了検査の申請費用、住宅性能評価関係費用、BELS(建築物省エネルギー性能表示制度)の評価を受けるための費用、性能向上計画認定住宅の認定関係費用※1、長期優良住宅の認定関係費用※2及び認定低炭素住宅の認定関係費用※3	※1 登録建築物調査機関又は登録住宅性能評価機関への技術的審査依 頼費用及び所管行政庁への認定申請手数料 ※2 登録住宅性能評価機関への長期使用構造等確認依頼費用及び所管 行政庁への認定申請手数料 ※3 登録建築物調査機関又は登録住宅性能評価機関への技術的審査依 頼費用及び所管行政庁への認定申請手数料
	工事請負契約書に係る印紙代	
	日照、騒音、振動又は電波障害の補償費	
	火災保険料又は地震保険料	工事期間中に発生するもので申込人が保険料を負担す る場合に限ります。
	遺跡調査費	
	開発行為に伴う負担金(開発行為申請証紙代を含む。)	
	農地転用許可申請手数料	
	ケーブルテレビ工事費、太陽光発電設備設置費用	
	別敷地駐車場設置工事費	担保提供される別敷地の工事費に限ります。
	(子育て世帯向け省エネ賃貸住宅建設融資及びサービス付き高齢者向け いを、原則として停止しております。なお、まちづくり融資 (長期建設	
	借入による土地取得費 (土地売買契約に係る印紙代を含む。)	売買契約価額又は既に取得済みの場合は借入金残高が 融資対象となります。自己資金で取得済みのときは融 資対象となりません。
既存建築物障	涂却費	住宅の解体・改修時における石綿の使用の有無の事前 調査及び石綿の除去等に係る費用並びに移転又は立退 きの補償費を含みます。
諸経費 (賃1	貸住宅の建設に必要な経費が融資対象となります。)	
	融資保証料	
	火災保険料又は地震保険料	竣工後に発生するものに限ります。
	表示・保存登記費用(登録免許税、司法書士報酬及び土地家屋調査士報酬を含む。)	
	機構の中間資金の利息	原則として最終回資金交付日までの分が対象となります。
	引越費用及び工事期間中の家賃	敷地から退去し、再入居する場合に限ります。
	抵当権設定仮登記手数料(中間資金分)	
	金銭消費貸借抵当権設定費用(登録免許税及び司法書士報酬を含 む。)	
	金消契約に係る印紙税	
	所有権の移転登記費用	
	民間つなぎ資金(融資予約額以内の額で民間金融機関等から借り入れる短期のつなぎ資金)の利息、融資手数料、保証料及び抵当権設定費用	

	分筆費用又は合筆費用	
諸経費(賃 貸住宅の建	不動産鑑定料	
設に必要な 経費が融資	公社共同事業に係る公社事務費	
	改良公社が実施する新公社共同事業に係る業務委託費	
<i>59.</i>)	信託報酬	
	太陽光発電設備の工事費負担金	電力会社が設備の新設や改修工事を必要とする場合 に、申込人に対し請求する費用を言います。
	土地取得に係る仲介手数料	

★機構の融資対象とならない主な事業費

入居者募集、広告費用、仲介手数料

高齢者向けサービスに係る設備関係費用

既存抵当権抹消に要する残債務(土地取得費以外)

移転される自宅の再建設費用

併設店舗の開業費用

民間借入金にかかる利息(つなぎ資金利息以外)

最終回資金交付日より後に発生する利息 (中間資金及び民間つなぎ資金)

不動産取得税(建物)

上記のほか、賃貸住宅の建設に係らないもの、確認が困難なもの、竣工時に金額が未確定な費用は融資対象となりません。